

Town Information

サロマ暮らしの情報掲示板

◎詳しい内容は直接お問い合わせください。

◎記事中の記号は次のとおりです。

問：お問い合わせ先 電：電話 ファ：ファックス 申：申込先

HP：ホームページ E：メールアドレス FB：フェイスブック

人のうごき
1月末

○人口：4,949人（-4人）
【内外国人：182人】
○男♂：2,338人（-4人）
【内外国人：31人】
○女♀：2,611人（±0人）
【内外国人：151人】
○世帯：2,420戸（-4戸）
【内外国人：171戸】
※（ ）内数字は前月比



税金

自動車税種別割の

住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

次の場合は運輸支局で変更登録を必ずしてください。

◆住所が変わったとき（変更登録）
◆自動車を買ったとき（移転登録）
◆自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

令和3年度の自動車税種別割納税通知書を確認にお届けするため、3月中に手続きをお願いします。変更登録が間に合わないときは、札幌道税事務所にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税種別割の住所変更手続きをしてください。

問 札幌道税事務所自動車税部
011・746・1119

HP <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zin/address/index.htm>

町民限定!!

トヨータイヤを購入すると

ふるさと商品券がもらえます!!

町内のトヨータイヤ取扱店で「トヨータイヤ」を購入した町民に、佐呂間町商工会が発行する「ふるさと商品券」を差し上げます。

この事業は、町とTOYO TIRE (株)の協力・支援により実施しています。

◆キャンペーン期間：令和6年3月31日まで

◆対象：佐呂間町民で、個人が使用する車両のタイヤを町内で購入した方
(乗用車または最大積載量2トン以下の貨物車に限ります)

◆特典：タイヤ1本の税込購入金額により「ふるさと商品券」がもらえます(表参照)
※1本5,000円未満は対象外

◆引換え：販売店備え付けの購入書・引換証に証明をいただき、佐呂間町商工会へ提出してください。

問 佐呂間町商工会 電 2・3448

タイヤ1本の購入金額(税込)	ふるさと商品券の額
5,000円 ～ 7,500円未満	1,000円
7,500円 ～ 10,000円未満	1,500円
10,000円 ～ 15,000円未満	2,000円
15,000円 ～ 20,000円未満	3,000円
20,000円以上	3,500円





会員数(1月末時点)
3,004名

開設から5年半、ついに3000名突破！

◆公式SNSを開設しました！

Twitter・Facebook・Instagramで【@sarosapoclub】または【佐呂間町サポーターズ倶楽部】で検索！



会員の皆様からの応援コメント

- ・佐呂間がかぼちゃの街とは知りませんでした。ぜひ自分の目で確かめに伺いたいです！
- ・自慢のサロマの牡蠣が食べたい！味の濃い牡蠣最高！
- ・コロナ禍で、なかなか伺うことができていませんが、時折、サロマ湖の美しさを思い出します。また、行ける日を楽しみにしています！
- ・また凍ったサロマ湖を歩いて渡ってみたいです。
- ・佐呂間町は魅力的な街ですね。一度イベントへ出かけてみたいと思っています。

農耕作業用トレーラーの
公道走行について

道路運送車両法の改正により、農耕トラクターでけん引されるスプレーヤーやロールベアラーなどの農耕作業機は、農耕作業用トレーラーとして公道走行が可能になりました。連結部のチェーンによる安全対策や灯火器、運行速度といった要件がありますので、詳細は農林水産省ホームページにてご確認ください。

①小型特殊自動車として申告が必要
これまで償却資産として固定資産

税の課税対象であった農耕作業用トレーラーですが、すべての要件を満たしたトレーラーは、小型特殊自動車として、軽自動車税(種別割)の課税対象となりますので、役場にてナンバープレートを取得してください。その際、償却資産としてすでに申告をしていた場合は、抹消しますのでお声掛けください。なお、大型特殊自動車については、引き続き償却資産の課税対象です。

☎ 2・1214
国企画財政課資産税係

所得税等の申告・納付期限が
延長になりました

◆延長後の期限…4月15日(木)

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間が令和2年分所得税の確定申告期間(2月16日～3月15日)と重なることを踏まえ、十分な申告期間を確保して確定申告会場の混雑回避の徹底を図る観点から、申告所得税(および復興特別所得税)、贈与税および個人事業者の消費税(および地方消費税)の申告期限・納付期限を延長することになりました。

これに伴い、申告所得税および個人事業者の消費税の振替納税をご利用されている方の振替日についても、次のとおり延長することになりました。

◆延長後の振替日

- ▽申告所得税…5月31日(月)
- ▽個人事業者消費税…5月24日(月)

確定申告会場については、レイアウト・運営方法を昨年とは大幅に見直しており、換気・消毒・距離確保といった感染症対策や時間指定の入場整理券の導入等により三密回避を徹底することで、安心してご相談いただける環境整備を進めています。

なお、3月16日(火)以降は、会場によっては相談スペースの確保に制



町体育館休館日・開館時間が
変わります

町体育館の休館日・開館時間が4月1日から変更となります。

毎週木曜日、祝日の翌日が休館日となりますのでお間違いの無いようご注意ください。

土・日曜日は午前9時～午後5時まで開館します。

その他詳細については夢つうしん3月号をご確認ください。

☎ 社会教育課社会体育係
2・1295

約が生じることも予想されます。会場での申告相談をご希望の方は、申告の準備が整い次第、可能な範囲内でお早めの来場をお願いします。

☎ 北見税務署
0157・23・7151

日本脳炎ワクチンの出荷量の調整と定期予防接種の対応

1月15日付で、ワクチンの製造上の問題によって一時的に供給量が大幅に減少するという旨が厚生労働省から通知されました。現在、全国的に日本脳炎ワクチンの接種について調整が必要な状況です。

よって佐呂間町では、定期接種の期限が迫っている方(主に就学後の対象者)を優先に、接種機会を調整する方針となりました。対象者ならびに保護者の皆さまには多大なるご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

ワクチン供給が安定して再開され次第、対象者の皆さまにはお知らせ致します。

保健福祉課保健推進係保健師
☎ 2・1212

4月1日より ふれあいバスの時刻を改正

ふれあいバスの運行見直しにより、4月1日よりバスの運航時刻および経路が一部変更になります。詳しくは3月下旬に配布する時刻表をご確認ください。

町民課住民活動係
☎ 2・1213

その他

初心者パソコン講座の開催

お友達同士で受講することができ、グループレッスン、講師とマンツーマンで行う個人レッスンを開催します。

パソコンを始めてみたいけど出来るか不安という方や、大勢の中でのレッスンは苦手だという方はぜひこの機会にご参加ください。

随時募集していますので、ご希望の日にち、時間帯をご相談ください。
※土日祝日は休日です。

◆実施時間帯…9時30分～11時30分
13時30分～16時30分

◆実施場所

遠紋地域人材開発センター
遠軽町岩見通北10丁目1の4

◆受講料…1時限/1200円

1時限(50分授業)

テキスト代は別途

◆申込・遠紋地域人材開発センター

☎ 0158・42・4037

町営住宅の空き状況

団地名	居住階	間取り	戸数	家賃
西富	1階	3LDK	5戸	15,200円～
	2階	2LDK	1戸	15,600円～
	2階	3LDK	2戸	15,200円～
宮前	1階	2LDK	2戸	20,000円～
	2階	3LDK	7戸	23,500円～
栄	1階	3LDK	2戸	15,300円～
若佐第2	1階	3LDK	1戸	15,700円～
	2階	3LDK	2戸	15,700円～
若里	平屋	3DK	2戸	9,200円～

2月18日現在

町建設課管理係 ☎ 2・1210

国家を守る、公務員。

お気軽に
お問い合わせください

自衛官 & 予備自衛官補 募集中!

【対象】
18歳～32歳以下

自衛官候補生：年間を通じて受付しています。
一般自衛官補生：3/1～5/11, 7/1～9/6の間で受付しています。

【対象】
(一般) 18歳～34歳以下
(技能) 18歳～技能に応じ53～55歳以下
※技能とは国家免許資格を有する者。

予備自衛官補：1/6～4/9, 7/1～9/17の間で受付しています。

予備自衛官補とは?

必要な教育を受け、終了後に「予備自衛官」になる為の制度であり、普段はそれぞれの仕事をしながら有事の際は自衛官となつて、任務に就きます。
※詳しくはお問い合わせください!

自衛隊旭川地方協力本部
遠軽地域事務所

☎ 0158-42-6616



労働安全衛生法に基づく 安全教育講習の開催

労働安全衛生法では、安全な作業を行うために、法で定めた危険または有害な業務に従事する時は、その業務に関する安全または衛生のための教育を行うように努めなければならないとしています。

遠紋地域人材開発センターでは、下記のとおり安全教育等の実施を計画しています。該当する方は、この機会に是非とも受講されることをおすすめします。

受講人数が少ない場合は、中止となる場合があります。また、定員を超えた場合は受講できなくなりますので、受講を希望される方は、お早めにお申し込みください。

※期限を過ぎても定員に余裕があるときは受講できる場合がありますので、お問い合わせください

◆申込期限：3月25日(木)

◆実施機関

北海道労働局長登録機関(株)PEO 建機教習センター北海道教習所

◆実施場所

遠紋地域人材開発センター
遠軽町岩見通北10丁目1の4

◆申込・問い合わせ先
遠紋地域人材開発センター
☎ 0158・42・4037

日程	講習科目	受講料	定員
4月12日(月)	※車両系建設機械(整地等)安全衛生教育	12,000円	20名
4月13日(火)	※玉掛け安全衛生教育	12,000円	
4月14日(水)	刈払機安全教育	13,000円	
4月15日(木)	伐木(チェーンソー)特別教育【補講】	12,000円	
4月16日(金)～18日(日)	伐木(チェーンソー)特別教育【新規】	25,000円	
4月19日(月)	※フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	12,000円	
4月20日(火)	振動工具安全教育(伐木除く)	11,000円	

※『人材開発支援助成金』対象講座

通院交通費の助成について

特定疾患および精神障がいのため治療を必要とする方に対して、治療を受ける医療機関までの交通費について令和2年度後期分(10～3月分)を支給します。ただし、公的制度の交通費の支給および割引を受けた額を除きます。

難病患者治療通院交通費および 人工透析患者治療通院交通費の支給

以下に該当する方が対象となります。

- ▷特定疾患として北海道知事の認定を受け、以下の受給者証の交付を受けている方
 - ・特定疾患医療受給者証
 - ・特定医療費(指定難病)受給者証
 - ・小児慢性特定疾病医療受給者証
 - ・先天性血液凝固因子障害医療受給者証
 - ・ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証
- ▷人工透析により通院を必要とし、身体障がい者福祉法の規定により身体障がい者手帳の交付を受けている方

◆手続き方法

保健福祉課社会福祉係まで特定疾患医療受給者証または身体障がい者手帳、該当治療の領収書、印鑑をご持参ください。

精神障がい治療通院交通費の支給

障がい者総合支援法に基づき、医療機関に通院されている方が対象となります。

◆手続き方法

保健福祉課社会福祉係まで該当治療の領収書、印鑑をご持参ください。

支給額(共通事項)

- ▷公的交通機関利用の場合
医療機関までの往復交通費実費
- ▷自家用車利用の場合
自宅から医療機関までの最短距離を1km当たり20円で計算した額

☎保健福祉課社会福祉係 ☎2・1212

**死んだ野鳥を見つけても
素手で触らないで！**

国内でも、高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されています。

死んでいたたり、衰弱している野鳥を見つけた場合は、素手で触らないようにし、鳥の排泄物等に触れた後は、手洗いとうがいをお願いします。

また、水辺等に立ち寄って、野鳥の糞を踏んだ場合は、念のために靴底を洗います。

高病原性鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。

日常生活においては、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いいたします。

◆野鳥が大量に死んでいるのを見つけたら、オホーツク総合振興局環境生活課までご連絡ください。

◆各相談先

▽野鳥について

○オホーツク振興局環境生活課

☎ 0152・41・0632

▽家きんについて

○網走家畜保健衛生所

☎ 0157・36・0725

▽人の健康について

○紋別保健所遠軽支所

☎ 0158・42・3108

**遠軽警察署から注意喚起
「コロナ便乗詐欺に注意」**

新型コロナウイルス感染症に関連して、需要が高まっている商品をネタにした偽サイト、詐欺サイトがはびこり、被害が拡大しています。

コロナ情勢はまだ油断ができませんが、これに便乗した詐欺の手口にもまだまだ注意が必要です。

◆最近確認した詐欺サイト

今年1月、コロナウイルスの重症化の目安となる血中酸素飽和度を測定する『ハルスオキシメーター』の販売をかたる詐欺サイトが確認されました。

このサイトでは、当該商品が通常の半額以下の価格で販売されており、代金振込先として個人名の口座が指定されていました。

このように、品薄商品なのに極端に低価格であったり、振込先口座の名義が個人名である時は特に注意してください。

◆他にも注意が必要なもの

▽ワクチン優先接種

▽PCR検査キット

▽第二次給付金

これらに限らず、その商品やサイトが信用できるものなのか、用心深く確認しましょう。

○遠軽警察署刑事生活安全課

☎ 0158・42・0110

国民年金便り

国民年金保険料学生納付特例制度
令和3年度国民年金保険料額

◆国民年金保険料学生納付特例制度

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

「118万円+(扶養親族等の数×38万円)」

ただし、学生納付特例の期間は年金額に反映されないことから、将来受け取る年金額を増額するためにも、後から納付(追納)することをお勧めします。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までの1年間となりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。引き続き、学生納付特例制度の申請を希望される場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

なお、令和3年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、北見年金事務所までお問い合わせください。

◆令和3年度国民年金保険料額

4月から国民年金保険料が改定されます。

月額16,610円(前年度比+70円)
年間納付額199,320円

○北見年金事務所 ☎ 0157・33・6007

○町民課戸籍年金係 ☎ 2・1213

40歳になられた方へ

「介護保険制度」について



介護保険制度は、高齢化や核家族化の進行、介護離職問題などを背景に、介護を社会全体で支えることを目的として2000年に創設されました。現在では、約606万人の方が利用し、介護を必要とする高齢者を支える制度として定着しています。

介護保険への加入は40歳以上とし、40歳から64歳の方については、ご自身も老化に起因する疾病により介護が必要となる可能性が高くなることに加えて、ご自身の親が高齢となり介護が必要となる可能性が高まる時期です。老後の介護を社会全体で支えるために、保険料をご負担いただいています。

◆介護保険の加入者(被保険者)

介護保険の被保険者は、65歳以上の方(第1号被保険者)と、40歳から64歳までの医療保険加入者(第2号被保険者)に分けられます。第1号被保険者は、原因を問わずに要介護認定または要支援認定を受けたときに介護サービスを受けることができます。

また、第2号被保険者は、加齢に伴う疾病(特定疾病【表2】)が原因で要介護(要支援)認定を受けたときに介護サービスを受けることができます。

【表1】	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上の方	40歳以上65歳未満の健保組合、全国健康保険協会、市町村国保などの医療保険加入者(40歳になれば自動的に資格を取得し、65歳になるときに自動的に第1号被保険者に切り替わります)
受給要件	要介護(要支援)状態	要介護(要支援)状態が、老化に起因する疾病(特定疾病【表2】)による場合に限定
保険料の徴収方法	・市町村徴収 (原則、年金からの天引き) ・65歳になった月から徴収開始	・医療保険料と一体的に徴収(健康保険加入者は、原則、事業主が2分の1を負担) ・40歳になった月から徴収開始

【表2】特定疾病とは

1. がん(末期)	9. 脊柱管狭窄症
2. 関節リウマチ	10. 早老症
3. 筋萎縮性側索硬化症	11. 多系統萎縮症
4. 後縦靱帯骨化症	12. 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症
5. 骨折を伴う骨粗鬆症	13. 脳血管疾患
6. 初老期における認知症	14. 閉塞性動脈硬化症
7. 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病	15. 両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症
8. 脊髄小脳変性症	16. 慢性閉塞性肺疾患

保健福祉課介護保険係 ☎ 2・1212

臨時運行許可申請書の様式が変わりました

国土交通省自動車局の通知により、臨時運行許可(仮ナンバー)申請書様式が変更となり、佐呂間町でも4月1日から新様式(統一書式)に変更しますので、臨時運行許可(仮ナンバー)申請書を出される方は、お間違えの無いようにお願いします。

新様式の申請書は、窓口に用意してありますので、お問い合わせください。

町民課戸籍年金係
☎ 2・1213



寄付

◆社会福祉協議会へ

▼香典返しを廃して

若里	信山	智徳	さん
共立	太田	正直	さん
北	松浦	久美子	さん
共立	蓬田	則江	さん
西富	佐藤	浩慧	さん
若里	橋本	秀市	さん
白老町	金森	秀喜	さん
宮前町	式地	勝美	さん
幌岩	飯澤	貞三	さん

(1月16日～2月15日受付分)

佐呂間町

防災行政

無線システム



防災無線の
試験放送を行います

■防災無線の整備状況

防災無線の施設およびシステム整備が完成しました。

現在は、町内全戸に戸別受信機の設置を進め、今月上旬までに全戸への設置を完了する予定です。3月10日までに設置業者が来ていない場合や、不在確認票が一度も投函されていない場合は、ご連絡ください。転入や転居等の異動が生じ、住所に変更があると配布されていないことがあります。

防災無線では、現在、戸別の受信状況を確認するため、9時から18時までの間10分間隔で試験放送を流しております。

各家庭に設置されている戸別受信機の音量を上げると試験電波を受信することが出来ます。音量を上げて受信が確認できないときは、電源等をもう一度ご確認のうえで受信ができない場合は、下記までご連絡ください。

■防災無線の最終試験放送のご案内

3月9日(火)13時30分～16時まで防災無線の試験放送を行います。試験放送は「緊急放送」も含め様々な状況を想定して行います。緊急放送は音量(電源)を切っている場合でも、最大音量で放送が流れるので、試験放送の確認が不要な場合は、あらかじめコンセントを抜き、電池を外し受信できない状態にしてください。また、放送される内容は、全て試験放送になりますのでお間違えのないようお願いいたします。

【試験放送の内容】

- ・時報(オルゴール)
- ・始終チャイム
- ・試験放送(機械読放送)
- ・試験放送(人読放送)

・緊急放送(登録放送台風、雨量警報など)

- ・緊急放送(人読放送)
- ・地域別放送(自治会ごとの放送)
- ・拡声子局放送(浜佐呂間・富武士・若里の屋外拡声器による放送)

■4月以降の定時放送の内容および予定時間

4月1日から防災無線の本格運用を始めますが、防災無線の最大の目的は災害発生時や緊急避難時において町民の皆さまに素早く情報をお伝えすることです。いざという時に、「使用方法がわからない」や「電源が入っていない」「受信機が故障していた」などの理由で緊急放送が受信できないことを防ぐため定時放送を実施し、常に防災無線が身近な情報収集の手段として活用されるよう運用を図っていきます。

定時放送では、時報を毎日7時30分と18時の2回、オルゴールを流します。放送は、月々金曜日の毎日9時と18時30分の2回にわたり同一の内容を放送します。放送内容は、町内の情報をメインに全道全国の情報も取り入れ放送する予定です。

町総務課総務係
☎ 2・1211



令和2年度 火災発生概況

Topics

火災発生概況

令和2年中における遠軽地区消防本部管内の火災発生件数(対前年)は、23件(6件減)となっており、建物12件(2件減)、林野1件(同数)、車両6件(1件増)、その他4件(5件減)となっています。

火災損害額は、管内全体で約6千万円の大変貴重な財産が失われ、建物火災において1名の方が負傷し、1名の尊い命が失われています。

建物火災のうち住宅火災は6件となっており、養畜舎火災は4年連続の発生となっています。また、車両火災では、貨物車等の事業に用いる車両の割合が多くなっています。

火災原因は、ごみの不適切な処理によるものが最も多く、空気が乾燥する4月に火災が集中して発生しています。さらに、機械器具の維持管理や生活環境が起因しているものも多く、防火意識の僅かな欠如から多くの損害に繋がっています。

今後、消防機関といたしましては、より一層の住宅防火対策の推進、火災予防啓発活動の強化を図るとともに、住民一人ひとりの防火意識の高揚に努めるものであります。

火災発生状況	年 別	出 火 件 数								損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者	焼 損 棟 数	り 災 世 帯 数	り 災 人 員 数
		建 物				林野	車両	その他	合計						
		全焼	半焼	部分焼	ぼや										
組合管内	R2	7	1	1	3	1	6	4	23	60,544	1	1	17	8	12
	R1	5	1	4	4	1	5	9	29	132,990	2	5	18	8	15
	H30	8	1	3	4	1	3	6	26	97,229	1	7	27	11	20

身近に潜む火災原因

電気

電気配線のショートやトラッキングによりコンセントから出火することがあります。定期的な清掃を行いましょう！

コンロ

鍋を火にかけていることを忘れ、気づいた時には鍋から炎が上がり、火災に至るケースが多く見受けられます。火のついたコンロから離れるときは必ず火を消しましょう！

放火・放火疑い

家の周りに置かれた不用品やごみステーションなどに放火される火災が全国各地で発生しています。普段から放火されない環境作りを行いましょう！

火遊び

ライターやマッチは子どもの手の届かないところで保管しましょう！小さな子は好奇心旺盛なので特に注意しなければなりません！

たばこ

たばこの小さな火種は、小さな火でもくすぶり続け、数時間経過してから燃え上がることがあります。たばこの後始末は喫煙者のマナーです！

ストーブ

ストーブの周りに燃えやすいものを置いていませんか？適切に使用していますか？ストーブから火災に至るケースは毎年発生しています！ご自宅のストーブを点検しましょう！